

ごみ総発生量の将来推計について

1. 将来推計の考え方

基準年度である令和元年度の 1 人 1 日当たりのごみ発生量に、第3次東大阪市総合計画の目標人口、年間日数、将来のごみ排出係数を乗じ、ごみの発生量の将来推計を行いました。

この将来推計は、本市がこれまでに実施してきたごみ減量等の施策を維持、市民や事業者においてもこれまでと同程度の取り組みが行われ、新たな施策の実施が特にない場合のごみの発生量になります。

家庭系 ごみ	○ 家庭系ごみの排出区分毎の令和元年度の家庭系 1 人 1 日当たりのごみ発生量と第3次東大阪市総合計画の目標人口を基に推計 ○ 新型コロナウイルスによる生活様式等の変化による影響を勘案し、家庭系ごみは 1 人 1 日当たりの発生量が、計画期間は 5% 増とした（令和元年度比） $\text{※R1年度1人1日当たりの家庭系ごみ発生量} \times \text{将来人口} \times \text{年間日数} \times 105\%$ （※108,911t ÷ 494,640 人 ÷ 366 日）
事業系 ごみ	○ 事業系ごみの排出区分毎の令和元年度の事業系 1 人 1 日当たりのごみ発生量と第3次東大阪市総合計画の目標人口を基に推計 ○ 新型コロナウイルスによる生活様式等の変化による影響を勘案し、事業系ごみは 1 人 1 日当たりの発生量が、計画期間は 5% 減とした（令和元年度比） $\text{※R1年度1人1日当たりの事業系ごみ発生量} \times \text{将来人口} \times \text{年間日数} \times 95\%$ （※84,855t ÷ 494,640 人 ÷ 366 日）

2. 将来推計値

将来推計の考え方に沿った将来推計の結果、このまま推移した場合の令和 12 年度のごみの発生量は、約 18.9 万トンになります。

